

2020年4月23日（更新）
株式会社 高知銀行

制度融資等のご案内

◆制度融資

新型コロナウイルス感染症に起因して、セーフティネット保証4号・5号・危機関連の認定を受けた事業者さまは、高知市・県制度融資において信用保証料軽減や利子補給の対象となります。

(2020年4月23日時点)

	高知市制度		高知県制度		高知県制度 (国)	
	中小企業 振興資金	小規模企業 振興資金	安心実現のための 高知県緊急融資		経済変動 対策融資	危機関連保証
融資限度額	2,000万円		1億円		5,000万円	2億8,000万円
融資期間 (うち据置期間)	7年以内 (6ヶ月以内)		9年以内 (2年以内)	12年以内 (3年以内)	9年以内 (2年以内)	10年以内 (2年以内)
金利	1.92%以内 (固定)	1.85%以内 (固定)	2.07% (変動)	2.22% (変動)	2.07%以内 (変動)	2.07%以内 (変動)
保証料(4号)	0.00%	0.00%	0.30%	0.25%	0.40%	
保証料(5号)	0.40%	0.40%	0.30%	0.25%	0.40%	
保証料(危機関連)						0.00%

※詳しくは、高知銀行営業店窓口「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う相談窓口」にご相談ください。

※高知県制度新型コロナウイルス感染症対策融資は受付終了しました。